〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052　東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電　話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）
（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）
2014年６月15日　第255号

全国港湾
NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
（ZENKOKU-KOWAN）

ZENKOKU-KOWAN
E-Mail：nfduj@zenkoku-kowan.jp

全国港湾第11回労働セミナー

継続した運動に向け、学習、そして絆を深める

全国港湾第一一回労働セミナーは、六月三日から五日にかけて豊橋市「シーパレスリゾート」において、各単組、地区港湾から七十四名の参加と、講師や実行委員を含め総勢八十七名で開催した。二回の講義をはさみグループ討論、討論の発表、レクリエーションのボウリングゲーム、最終日の特別講義と感想文を提出し、組合運動を学習する意義ある三日間となった。

全国港湾第１１回労働セミナー
演壇

三日間の第一日目午後からの開催セレモニーは、市川書記次長の「セミナーで多くのことを学び、仲間の交流を通じ団結を深め、次の時代の産別運動の中心となるよう確信している」などの司会挨拶から始まった。

続いて開会挨拶で、糸谷執行委員長は「今回の参加者の一割が初めての参加で、この機会を活かす職場での運動を願いたい。次につなげ、継続した運動を進めるため、仲間としての交流が深められるようお願いする」などと述べた。

その後、日程説明、諸注意があり講義一として「労働法制改悪問題について」と題し、弁護士の棗一朗さんから講演を受けた。

講演では「〃労働者保護規制の破壊〃が始まっている。現在安倍政権の推し進めている雇用政策は、日本の雇用社会の安定を破壊する全面的労働規制緩和政策であり、戦後日本の労働者、労働運動が積み重ねてきた労働者保護ルール（規制）を徹底的に破壊してしまうもので、これが完遂されれば暗黒の〃奴隷労働時代〃へ歴史を逆行する危険性をはらんでいる。

安倍政権の雇用破壊政策は、一二年暮れの総選挙で民主党政権から再び自公政権へ転換し、使用者側の逆襲から始まった。暴走の始まりは一三年春から、アベノミクス政策による、解雇規制緩和、解雇自由論が噴出。昨年の七月の衆議院選挙で国会のねじれ解消で、暴走がむき出しになり加速した。一三年秋の臨時国会で、有期雇用特措法成立、国家戦略特区法も成立。今国会には、労働者派遣法の改正法案の上程で派遣労働者の完全自由化などが圧倒的多数の政治勢力と高い支持率を背景に進められた。

安倍政権は、矢継ぎ早に攻撃を仕掛けてきている。アベノミクス〃雇用破壊〃政策の内容は①解雇規制の緩和②労働時間規制の緩和③雇用形態の規制緩和（派遣の自由化）④労働者供給事業の規制緩和と小泉内閣の〃労働ビックバン〃と同じ内容である。全ての労働者保護ルールが破壊されてしまってからでは、何をやっても手遅れになる」などと述べ、雇用破壊阻止闘争は、まず「労働者派遣法の全面規制緩和を阻止できるかが勝負であり、二十一世紀の労働組合の組織と運動の危機存亡の時である。安倍政権の暴走を止めるためには、すべての潮流を超えて政権との対抗軸、オール・ジャパン・ユニオンでないと勝てない〃ゼネスト〃しかない」との講演を頂いた。

第二日目の四日は講義二として「全国港湾の歴史と産別運動について」と題し、全国港湾顧問の渡邊三郎さんから講演を受け、港運産業の性格、全国港湾の歴史、産別運動についてなど、戦前戦後の港湾労働の変化について学び、グループ討論の課題を頂いた。

その後のグループ討論では、六グループに分かれ、職場運動（集会）の重要性、職場の課題、産別運動の重要性、活動家の努力などの議論を行った。

記念撮影後の昼食を挟み討論の結果を、各グループからの代表者が発表を行った。発表のまとめとしては「おおむね職場集会を開催しているが、職場が分散しており開催しにくい。若年層からの意見がでない。組合運動の意識が薄れてきている。

掲示板、機関紙やサークル活動で組合運動への意識を高めていく。勉強会を通じ組合運動の重要性、協定書や全国港湾ホームページを活用し産別運動を伝えていきたい」などの意見が出された。

また、全国港湾への要望として「産別で退職金要求があってもよいのでは。産別に関係する政策については、都度つど勉強会を開催願いたい」など、発表者が堂々と発表したことには感心した。

渡邉顧問による総評では「良くまとめられている。退職金要求は、金額の統一は難しいが、求める事はよいことである。要求に若年・高年齢はない。産別運動に参加する事が重要であり、活動への機会を多くすることが参加者を増やす。内部に矛盾を持ち込まない」などのアドバイスを頂いた。

その後レクリエーションに移り、ボウリングゲームに興じた。ゲームは予想に反し、全体にハイレベルの展開となり、一フレから六フレまで連続ストライクを続けた二名で会場は騒然となった。その結果、個人戦一位は七フレーム連続ストライクで二ゲーム・トータル三九一ピンの高山典久さん、二位に六フレ連続ストライクの山本司さん、三位は渡邉直人さん、団体戦第一位はHチーム（北岡広人さん、石井貴之さん、高橋隆宏さん、高山典久さん）二位にCチーム（上野満雄さん、篠原みちるさん、木梨賢一さん、山下賢太さん）三位にKチーム（谷口和彦さん、宗川真司さん、山田憲司さん、宇佐美達也さん）に輝き、夕食交流会を兼ねた表彰式では大いに盛り上がった。

最終日第三日目は、全労済の石橋寛士さんからの特別講義で「全国港湾ねんきん共済」の説明を受けた後、感想文提出へと移り全過程を終了した。

閉会セレモニーでは、糸谷委員長による「仲間意識が深められた三日間であった、組合員の絆を更に深めるため、団結ガンバロー！」の三唱で第一一回労働セミナーは成功裏に終了した。

（二面・三面に写真掲載）

許せぬ！不当判決

JAL不当解雇に関する控訴審判決「棄却」

日本航空は二〇一〇年一月十九日破綻し、その年十二月の大晦日にパイロット八十一名、客室乗務員八十四名をいきなり整理解雇した。解雇は不当であるとして、解雇された一六五名を職場に戻すため、東京地裁に提訴したが、二〇一二年三月の判決では敗訴。東京高裁に上告し争われてきた。

この間、全国港湾は国民支援共闘の代表幹事組合として解雇撤回を求め、抗議行動、街頭宣伝、座り込み、署名等、積極的に取り組んできた。

東京高裁の日本航空不当解雇に関する控訴審は、この六月に結審をむかえ、三日午後、客室乗務員裁判で判決は「控訴棄却」。五日午後のパイロット裁判でも同様の「棄却」という不当な判決がだされた。両日の裁判所周辺では五〇〇人近い人たちの怒りのシュプレヒコールが響き渡った。

この争議は、整理解雇を正当化して、組合つぶしの不当労働行為の本質が明らかであり、このような不当判決は絶対許してはならない。

原告団は直ちに上告を決意し、たたかうことを決定しました。首切自由社会は絶対許してはならない。労働法制改悪と相まって、引き続き支援、注目していかなければならない。

シャモ樽

「国家戦略特区」の内容が五月に示された。労働分野では外国企業に対し、解雇のルールなどを説明する「雇用労働相談センター」の開設や、有期契約規制の緩和が柱となっている▼世論の反発を受け、解雇規制の緩和など極端な改悪は盛り込まれなかったが、今後についても油断は禁物だと考える▼特区の本当の目的は、雇用や医療など、人間らしく暮らすための必要な規制を「既得権の岩盤」と位置付け、破壊していくことにある。八時間労働制や国民皆保険制度などをつぶすのは世論の強い反発を買うため、まずは制度に小さな穴を空けていき、その後、全国に広げていく迂回作戦を特徴としている▼すでに、雇用条件については、東京都、大阪府、福岡市で特区指定されている。注意しなければならないのは、いま提示されている事柄はあくまで「初期メニュー」だと言うことだ。大阪府については、労働時間と処遇を切り離し、残業規制を無くす労働時間規制改革が「追加候補」とされている。世論の反応を見ながら「新たなメニュー」を追加してくることは必定だ▼もともと規制緩和特区構想の出どころは、アメリカの「対日要求」だった。一連の規制緩和で誰が損をし、誰が得をするのかをしっかりとみていく必要がある。